会　議　録

会　議　名	令和２年度第３回東浦町高齢者福祉推進協議会	
開催日時	令和３年２月２日（火） 午後１時30分から２時30分	
開催場所	東浦町文化センター　２階　視聴覚室	
出　席　者	委員	三谷光生氏（委員長）、西尾弘道（副委員長）、安田裕政氏、仮屋賢治氏、久米光男氏、舟橋弘芝氏、日髙啓治氏、山田孝守氏、吉田禎宏氏、山﨑紀恵子氏、山下昭子氏、荒川和美氏、市川實氏、上村昌義氏
	事務局	鈴木貴雄健康福祉部長、内田由紀子ふくし課長、小田浩昭健康課長、村上智絵ふくし課地域包括ケア推進係長、齊藤茉奈ふくし課社会高齢係長、伊藤大輔健康課成人保健係長、久米英輔ふくし課主事、高見靖雄社会福祉協議会事務局長、鈴木涼子社会福祉協議会地域福祉係長、越智千賀子東浦町高齢者相談支援センター管理者
欠　席　者	甲斐綾子氏、加藤美年子氏、宮池始氏	
議　　題 （公開または非公開の別）	１　あいさつ ２　議題 （１）第８期東浦町高齢者福祉計画案について（公開） （２）質疑（公開） （３）その他（公開）	
非公開の理由 （会議を非公開とした場合）	―	
傍聴者の数	３名	
審議内容 （概要）	議題の審議内容は別紙のとおり	
備　　考	―	

【議事要約】

開会

事務局	傍聴者の確認、欠席者及び会議成立の確認、開会、資料の確認

あいさつ

健康福祉部長	健康福祉部長よりあいさつ

議題

（１）第８期東浦町高齢者福祉計画案について

事務局	第８期東浦町高齢者福祉計画案について、第２回会議時からの主な変更点について事務局より説明。 ・　計画文章中の年表記について、長期にわたって年数を表記する場合を除いて西暦を和暦に修正。 ・　基本目標１の名称について、「地域で暮らし続けるために（地域包括ケアシステムの構築と生活支援の充実）」としていたが、「地域で暮らし続けるために（地域包括ケアシステムの構築）」へと修正。これは、地域包括ケアシステムが、生活支援、医療、介護、介護予防、住まいを一体的に確保される体制を指しており、意味が重複するため表記を修正するもの。 ・　基本目標「１　地域で暮らし続けるために（地域包括ケアシステムの構築）」の施策分野「（６）高齢者の権利を守る支援の充実」中、具体的施策「④養護老人ホーム短期入所措置」を「老人短期入所事業」へ表記を修正するとともに、施策分野の分類を「（６）高齢者の権利を守る支援の充実」から「（１）高齢者福祉サービスの充実」へ変更。これは、老人短期入所事業の目的に家族の負担軽減を図ることも含まれており、養護が必要な高齢者やその家族を支援する事業であるため、表記及び施策分野の分類を変更したもの。 ・　基本目標「２　いきいきと活動するために（生きがいづくりと社会参加の促進）」の施策分野「（４）生きがい活動の推進」中、具体的施策から「敬老事業の充実」を削除。これは、今後高齢者人口の増加に伴って社会保障費が増額が見込まれる中、事業費の財源を確保することが困難であると考えられることや、当事業の本来の形である参加型のイベントが新型コロナウイルス感染症で実施が困難であり、記念品配布の

	みの形となるような事業形態は本来の事業目的にそぐわないことから表記を削除するもの。 ・　基本目標「３ 介護が必要になっても安心して暮らせるために（介護保険事業の充実）」の施策分野「（１）介護保険サービスの推進」中、具体的施策「② 包括的支援」の「ウ 権利擁護」から認知症に係る表記を削除。これは、権利擁護に係る取組みが認知症のある高齢者に限定するものではなく、全ての高齢者に対する取り組みであるため修正するもの。 ・　基本目標「１ 地域で暮らし続けるために（地域包括ケアシステムの構築）」施策分野「（３）認知症施策の推進」中、具体的施策「① 認知症の人やその家族等への支援の充実」に認知症高齢者等賠償事故補償保険を追加。これは、第２回会議時点において「行方不明高齢者等捜索メール配信システム」の施策の展開に記載していたものを、事業を明確化するため追加したもの。 ・　基本目標「３ 介護が必要になっても安心して暮らせるために（介護保険事業の充実）」の施策分野「（１）介護保険サービスの推進」中、具体的施策「② 包括的支援」の「ア 高齢者相談支援センターの職員体制」に職員増員の旨施策の展開を追加。これは、第８期知多北部広域連合介護保険事業計画との整合性を図るため追加したもの。

（２）質疑

委員長	議題（１）について、委員より何か意見、質問はあるか。
委員	・　敬老事業の充実について、当施設においても入所者に対してこれまで敬老会を開催し記念品を渡してきた。個人的な意見としては今後高齢化が進んでいくという事情は分かる。ただ、これに関して、高齢者の方に対して敬意を表するという気持ちは変わっていないという点はしっかり説明できるようにお願いしたい。 ・　計画全体を通して、認知症の方が安心して暮らせるまちを作ろうと考えたときには、認知症自体を知ることが大事だと考えている。計画の中にも取り組みの記載があり、どんどん進めてほしいと思った。それに加えて認知症になりにくいまちづくりも同時に進めてほしい。
委員長	他に質問・意見が無いようなので、質疑については終了とする。

	また、計画内容に修正が無いようなので、第８期東浦町高齢者福祉計画案について、委員の皆様のご承認をいただけたとしてよろしいか。また、本計画案をもって高齢者福祉推進協議会から東浦町へ答申しますのでご一任いただき会長名にて答申させていただくがよろしいか。
委員	異議無し。
事務局	ご承認ありがとうございます。この後、計画書の印刷を行い、本年度末を目途に委員の皆様のお手元にお届けし、令和３年度からの３か年計画を進めてまいります。

（３）その他

委員長	会議を通じて委員より何か意見、質問はあるか。
委員	・　サービスを提供するうえで、8050 問題、7040 問題、9060 問題といった様々な問題を抱える家庭と直面することがあるが、どこの課に相談すれば支援に繋がるかが分からない。１つ１つの計画で完結するのではなく、横串を刺すように他の分野にも視点を向けることができるようにしてほしい。
委員長	意見・質問ともに出尽したようなので本議題については終了とする。事務局においては、委員の貴重な意見等を参考とし、高齢者福祉計画の充実した運用をするようお願いしたい。

閉会

事務局	（閉会）